

# 令和元年度

## 「建設工事の職場環境改善実施担当者講習」のご案内

URL: <http://kensaibou-fukushima.jp/> (各講習計画の詳細を掲載中)

〒960-8061 福島市五月町4-25  
建設業労働災害防止協会福島県支部  
TEL: (024)522-2266  
FAX: (024)522-4513

建設現場は工期が定められた中、複数の事業者が混在し多くの人員が入り出します。こうした特性を持った建設現場でのメンタルヘルス対策として「建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック」を推進しています。

建設業におけるメンタルヘルス対策の取り組みでは、無記名ストレスチェックの実施結果に基づいた職場環境改善活動が、健康リスクの低減に効果があることが認められており、厚生労働省より発出された「平成30年度の建設業における安全衛生対策の推進に係る協力要請について」（安全課長、労働衛生課長及び化学物質対策課長連盟通達H30.3.13）においても、建設業のストレスチェック制度の実施の徹底を図るよう求められております。

このような状況を踏まえ、当支部では建設業におけるメンタルヘルス対策の一環として、平成30年度から標記講習を開催しておりますが、今年度も福島産業保健総合支援センターの協力を得て下記により講習を実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

### 1 講習日時・会場・受付期間

開催月	開催日	講習日・会場	申込開始日	申込締切日
10月	開催日	4日(金)	8月21日(水)	9月20日(金)
	場所	福島県建設センター 福島市五月町4-25		

※講習時間 9:00～16:30 (詳しくは3の講習カリキュラムをご覧ください。)

### 2 受講対象者

建設現場において、無記名ストレスチェックを活用した職場環境改善の実施及び指導・助言をしようとする方(建設事業者の安全担当者、産業保健スタッフ、経営者、人事労務担当者及び建設事業者以外の産業保健関係者等)

### 3 講習カリキュラム

時間	講習内容等
8:30～	受付
9:00～10:00	建設業におけるメンタルヘルス対策の必要性 (60分)
10:00～10:10	休憩10分
10:10～11:10	職場におけるメンタルヘルス対策 (60分)
11:10～11:20	休憩10分
11:20～12:20	建設現場のメンタルヘルス対策 (120分)
12:20～13:20 (昼休み)	・建災防方式健康KYと無記名ストレスチェック
13:20～14:20	・職長と作業員のためのメンタルヘルスケア
14:20～14:30	休憩10分
14:30～16:30	無記名ストレスチェックを活用した建設現場の職場環境改善の進め方 (グループワーク) (120分)

### 4 受講料 (受講料、教材費には、消費税含む。)

受講料	
受講料	9,900 円
教材費	4,130 円
合計	14,030 円

※10月1日に予定されている消費税10%を加味した料金となっております。

## 5 修了証

所定の科目を受講した方には、「建設工場の職場環境改善実施担当者講習修了証」を交付します。

## 6 定員

申込み順で定員50名とします。定員になり次第締切ります。  
なお、申込者が少ない場合は講習会を中止することもあります。

## 7 受講申込み方法、手続き（電話申込みの場合）（Webでも申込みできます。）

### (イ) 受講申込み手続き

受講を希望される方は下記順序にて、申込み締切日までに手続きを完了して下さい。手続き未了の場合は受講できませんのでご注意願います。

- ① 申込み 電話で（Fax不可）建設業労働災害防止協会福島県支部（以下「建災防福島県支部」という。）へ申し込んで下さい。  
受付時間 8:30~12:00 13:00~17:00

### ② 受講申請書送付

送付先住所

〒960-8061

福島市五月町4-25

建設業労働災害防止

協会福島県支部

受講申請書及び受講票に記入・押印、顔写真（縦3.0cm×横2.4cm）3枚を貼付し、返信用封筒（建災防福島県支部からの受講票返信用）と併せて、郵送にて建災防福島県支部へ送付してください。（電話受付から1週間以内に郵送をお願いします。）

返信用封筒は長形3号を使用し、82円切手を貼り返信先（申請者又は事務担当者）の宛名を記入してください。

### ③ 振込案内書送付

建災防福島県支部は、申請書の内容等を確認のうえ、受講票と銀行振込の案内書を返信用封筒に同封し、受講者へ郵送します。

※受講申請書を建災防福島県支部へ郵送後、1週間経っても受講票が届かない場合は、連絡をお願いします。

### ④ 受講料振込

受講者は受講料を指定された日までに振り込んでください。  
（指定日は受講票に同封いたします。）

- ・振込手数料はご負担願います。
- ・銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

### ⑤ 申込み完了

振込の入金確認をもって申込み完了となります。

### (ロ) 受講申請書及び受講票の記載について

上記受講申請書及び受講票の所定の欄に記入押印及び写真（ポラロイド、カラーコピーは不可）3枚をのり付けし、未記入箇所がないか確認してから、受講票及び振込案内書を郵送するための返信用封筒と併せて建災防福島県支部へ郵送して下さい。（返信用封筒の詳細については、上記（イ）②を参照。）

（この申請書の氏名・生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。なお、記入して頂いた内容はこの講習以外では一切使用いたしません。）

## 8 その他（注意事項）

① 受講当日、本人の確認をしますので、必ず顔写真付きの本人が確認できる書面（運転免許証等）を持参して下さい。

② 遅刻、または受講中に離席された場合は失格となり、修了証は交付されません。

③ 欠席の場合は受講料は返還いたしません。受講取消（受講料の返還）は申込締切日までは応じませんが、それ以降は如何なる理由でも応じられません。

受講資格のある代わりの方を受講させることは可能です。変更があった場合は、当協会にご連絡ください。

④ テキストは講習の際にお渡しします。午前8時40分までに着席願います。

## 講習会申込みから受講までの流れ（全講習同じ）

- ①申込受付開始日の午前8時30分以降に、建設業労働災害防止協会福島県支部（以下建災防福島県支部）に電話で受講申込みの受付をしてください。
  - ・建災防福島県支部では人数を確認し受講の受付を行います。
- ②建災防福島県支部のホームページ等から受講申請書をダウンロードし、「受講申請書」を作成してください。
  - ・受講申請書に貼付する写真はカラーコピー不可
- ③受講申請書及び受講票に記入・押印、顔写真（縦3.0cm×横2.4cm）3枚を貼付し、82円切手を貼った長形3号の返信用封筒と併せて、郵送にて建災防福島県支部へ送付してください。
  - ・建災防福島県支部で申請内容を確認のうえ、受講票と銀行振込の案内書を返信用封筒に同封し、受講者へ郵送します。
- ④送付された銀行振込先に受講料を指定された日までに振り込んでください。
  - ※振込指定日までに振込がなされていない場合は受講をキャンセルしたものとさせていただきます。
- ⑤受講当日、本人の確認をしますので、**受講票と顔写真付きの本人が確認できる書面（運転免許証等）を持参してください。**
  - ※本人が確認できない場合は受講できません。